

宇多津町認知症高齢者等つながりネットワーク事業
～「どこいきよん」～
事前登録の募集

この事業は、認知症等になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる町づくりを目指す取り組みの一つとして実施します。(平成28年3月～)
認知症等により徘徊のおそれのある方の情報を家族の方等から事前に登録していた
だき、坂出警察署等の関係機関と情報を共有するものです。
事前に情報を共有することで、実際の行方不明の発生時、捜索に必要な情報が迅速
に伝達でき、一刻も早い発見につながるものと期待されます。(裏面参照)

1. 対 象

認知症等の疾病で徘徊などの心配のあるかた

2. 登録の申し込み方法

下記、町保健福祉課または町地域包括支援センターまでご連絡ください。
登録方法のご案内をします。

3. 協力者の募集

行方不明時の捜索にご協力いただける、一般のかたの登録を
同時に受け付けています。(詳しくは次まで)

申し込み・問い合わせ先

町保健福祉課 (☎49-8003) または
町地域包括支援センター (☎49-8740)



【Q&A】

Q つながりネットワーク事業とは？

A 万が一、行方不明になったときに一刻も早い無事発見をはかるための仕組みです。宇多津町、警察、消防、一般協力者などが一緒になって取り組みます。

なお、普段からも認知症等について心配ごとがありましたら町にご相談ください。

Q 事前登録の内容は？

A 本人や家族の申込みと同意を得たうえで、認知症等ではいかいなど、行方不明になる心配を持つ人の情報（住所、氏名、特徴、写真など）を、町が事前に登録し、協定先である坂出警察署等の関係機関と共有します。

事前登録の情報は、本事業の目的以外に使用しません。

情報は個人情報保護条例を遵守し、適切に管理します。

Q 事前登録の目的は？

A 万が一、ご家族などから行方不明の連絡があった場合、搜索に必要な情報を迅速に伝達し、本人の早期発見、保護をはかるのが目的です。

町と協定先である坂出警察署等の関係機関の双方が、事前に情報を共有することで、実際の行方不明の発生時、搜索に必要な情報を迅速に得られ、一刻も早い無事発見に備えることができます。

また、登録者を保護したとき身元を確認でき、いち早く家族に連絡することができます。

町は、これまで行方不明等が発生した際、関係機関、一般協力者の協力を得て対策に取り組んできました。今後も、地域の皆さんの「どこいっしょん？」の声かけなど、見守りにご協力をお願いいたします。



【手続きの流れ】

1. 事前登録したいとき

- ① 町保健福祉課（☎49-8003）、または町地域包括支援センター（☎49-8740）でお手続きください。
- ② その際、印鑑（申込者）、写真（本人の様子がわかる最近のもの）を持参ください。事前登録の申請用紙に住所、氏名、特徴などを記入いただきます。
- ③ 登録後、内容に変更（廃止を含む）がある場合は、町にお知らせください。



2. 行方不明になったとき



- ① 町保健福祉課（☎49-8003）にご連絡ください。
※休日、夜間は、宿日直につながります。
- ② その際、本人がいなくなったときの状況を、質問にそってお答えください。すでに事前登録のあるかたは、あらかじめその旨をお知らせください。警察署に直接連絡をする場合も同様です。
- ③ その後、情報を基に、関係機関等が連携して搜索のほか、状況に応じ町が本人の情報を一般協力者へメール配信などを行い、発見につながる情報提供を募ります。伝達する情報が多いほど、早期発見に有効であることから、地域の皆様のご協力をお願いします。
- ④ 発見後は、連絡先のご家族及び協力者にその旨を連絡します。



「どこいっしょん」連絡先は☎49-8003

【行方不明発生時のネットワーク ～「どこいっきょん」～ のイメージ】

